

農地利用等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年三月二十三日

岡村文四郎

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年参月廿四日

農地利用等に関する質問主意書

一、食糧増産上二毛作可能地帯は総て裏作を行うことを必要とするも、濕田養蠶地方に見るが如き労力の不足、表作の充分なる収量を期待するため裏作を好まざる等の理由により裏作を行わざる面積（推定にても可）を各その理由別に挙げこれに対して政府は如何なる対策を実施しつつあるか又今後の計画を問う。